

令和2年5月19日

報道資料

香芝市新型インフルエンザ等対策本部事務局
(新型コロナウイルス感染症対策)
TEL：0745-44-3305(市役所 危機管理室)

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年5月18日、午前10時から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告

(1) 県内発生状況 [県内感染者90名]《5/16現在》

県内における現在感染者9名

5月9日以降の新規感染者は無し。また前日(5/17)の大阪府の感染者も無し。

(2) 緊急事態宣言解除(～5/14)

首相会見(3つのお願い)

- ①少しずつ段階的に日常の暮らしを取り戻すこと
- ②前向きな変化はできるだけ続けること
- ③日常のあらゆる場面で警戒を怠らないこと

(3) 県対処方針(5/15)

「感染拡大防止」と「社会経済活動の自粛緩和」を共に行う体制への移行を検討

・現在の行動自粛の強さ：3段階のうちのフェーズ2にあたる。

(一般的な外出自粛要請を緩和するなど)

〔行動自粛の考え方〕7つの基準(3つの項目)より判断

(県内及び大阪での新規感染判明者数の水準など)

☆具体的な取組方策

基本戦略1 「コロナ感染対応及び従来医療の両方の医療機能の水準を維持する。」

基本戦略2 「長期戦になるのを覚悟して、適時適切な行動規範遵守による感染拡大防止と社会経済活動の自粛緩和を両立させる。」

2. 貸館業務や行事・イベントなどの再開の考え方について

県対処方針（5/15）の基本戦略2に準じて、危機管理室より貸館業務等の再開の考え方（案）を示し協議を行う。

各部局・施設管理者等において、再開条件（施設側準備等）の検討を行い、次回本部会議(5/22 開催予定)にて報告することとした。

なお、所管部局より、図書館の一部業務再開（電話やインターネットによる予約図書の貸出し）を検討している旨の報告があった。

3. その他

緊急事態宣言が解除されたが、引き続き広報車による巡回啓発を行う。（5月末まで）

4. 本部長コメント

▷ 5月14日に開催した市医師会との協議（第3回）においては、新規感染者が減少しており、かつ FAX にて PCR 検査を依頼することが出来るようになったため医療機関における環境改善が進んでいると聞いている。一方で、発熱時の診療において、夏の熱中症による発熱や次のインフルエンザ流行時期などコロナウイルスと区別をつけることが困難である状況が想定され、まだまだ医療機関においては厳しい状況が続いていくと思われるとのことであった。

また、本市の広報車において、発熱時の診察において事前に医療機関に連絡するように呼びかけているが、この周知について感謝を述べられていた。